

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アクセル

(E02077)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16
【簡便な会計処理】	16
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	3,928	1,738	15,495
経常利益(百万円)	1,735	130	6,224
四半期(当期)純利益(百万円)	1,067	79	3,840
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数(株)	125,700	12,570,000	12,570,000
純資産額(百万円)	11,769	12,523	13,562
総資産額(百万円)	13,335	13,554	15,850
1株当たり純資産額(円)	94,897.11	1,009.73	1,093.51
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8,612.61	6.41	309.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,610.53	-	309.69
1株当たり配当額(円)	-	-	170.00
自己資本比率(%)	88.3	92.4	85.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	724	1,576	3,825
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	194	1	276
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	956	1,030	2,036
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,921	10,700	13,309
従業員数(人)	61	71	70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成21年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。なお、当該株式分割が第15期(平成22年3月期)期首に行われたと仮定した場合の第15期(平成22年3月期)第1四半期累計(会計)期間の1株当たり純資産額は948.97円、1株当たり四半期純利益金額は86.12円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は86.10円となります。

5. 第15期(平成22年3月期)の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への上場記念配当10円を含んでおります。

6. 第16期(平成23年3月期)第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	71 (10)
---------	---------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間における平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては販売市場の区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
遊技機器市場向LSI製品 (百万円)	1,367	40.9
組み込み機器市場向LSI製品 (百万円)	83	631.8
その他 (百万円)	16	33.5
合計(百万円)	1,467	43.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間の受注実績は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
遊技機器市場向LSI製品	2,299	68.5	3,254	93.7
組み込み機器市場向けLSI製品	62	2,173.9	65	561.7
その他	6	21.7	0	6.4
合計	2,368	69.9	3,321	94.9

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
遊技機器市場向LSI製品 (百万円)	1,651	42.4
組み込み機器市場向LSI製品 (百万円)	79	495.8
その他 (百万円)	7	41.8
合計(百万円)	1,738	44.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	3,584	91.2	1,663	95.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の緊急経済対策をはじめとする景気刺激策に一定の効果が見られたことや海外経済の改善に牽引される形で輸出が増加するなど、一部に景気回復の兆しが見られました。しかしながら、欧州の財政問題による信用収縮や円高傾向が続く不安定な為替相場の影響、少子高齢化による内需の縮小傾向等を背景に、企業の設備投資や雇用情勢は引き続き厳しく、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社が属する電気機器業界におきましては、アジアをはじめとする新興国の旺盛な需要を背景にした輸出の増加や政府によるエコポイント制度等の各種内需の底上げ政策の効果などにより、景気はわずかながら持ち直してまいりました。

当社事業の中心的市場である遊技機器市場（注1）につきましては、1円パチンコ等の低貸玉営業が定着したこと等により、減少傾向にあった遊技人口が増加に転じたことや過年度における規則改正の影響により、厳しい状況が続いていたパチスロ機の分野において若干の回復傾向が見られるなど、一部に明るい兆しも見えております。しかしながら、遊技機器市場全体としては、遊技場の店舗数や遊技機器設置台数の減少等が更に進むなど、引き続き厳しい状況が続いております。更に、遊技機器における一部の有力機種への需要の集中や、需要の集中に伴う一部遊技機器メーカーの製造計画台数未達による遊技機器構成部品の在庫調整など、当社事業環境としては非常に厳しい状況下での推移となりました。

かかる環境の中で当社は、遊技機器の搭載液晶の大型化に対応したグラフィックスLSI（注2）製品「AG301」及びグラフィックス機能、サウンド機能、LED（注3）制御機能等複数の機能をワンチップに統合したLSI製品「AG333」を中心にサウンドLSI（注4）製品、LEDドライバLSI製品、メモリモジュール（注5）製品等の各種製品の販売に注力いたしました。

また、遊技機器以外の組み込み機器市場（注6）に向けましては、既存製品である「AG-9」シリーズとともに、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI製品「AG10」の販売活動に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,738百万円（前年同期比55.7%減）、営業利益は125百万円（前年同期比92.7%減）、経常利益は130百万円（前年同期比92.5%減）、四半期純利益は79百万円（前年同期比92.5%減）となりました。

（注）1. 「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しています。

2. 「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIを意味しています。

3. 「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

4. 「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIを意味しています。

5. 「メモリモジュール」とは、遊技機器の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しています。

6. 「組み込み機器市場」とは、「広義の組み込み機器の中から遊技機器を除いたその他の機器の製造に係る市場」として使用しています。

販売市場別の業績を示すと、次のとおりであります。

遊技機器市場向けLSI製品

当第1四半期会計期間における遊技機器市場は、前記市場分析のとおり、厳しさが続く国内経済動向の影響や一部顧客において製造計画台数の未達による当社製品の在庫調整が行われたことなどにより、事業環境としては非常に厳しい状況であったものと分析しております。

このような環境の中、遊技機器市場に向けたグラフィックスLSI製品に関しましては、前年同四半期における中核製品であった「AG301」から付加価値の高い機能統合LSI製品「AG333」への移行が着実に進展いたしました。当第1四半期は当初の想定どおり厳しい状況での推移となり、グラフィックスLSI製品の販売数量は、前年同四半期に比較して41万個減の29万個の販売にとどまりました。また、同市場向けサウンドLSI製品に関しましては、機能統合化製品の販売や顧客の需要動向の影響により、その他遊技機器市場向け製品につきましては、いずれも顧客の需要動向の影響により前年同四半期に比較して販売数量が減少いたしました。

以上の結果、遊技機器市場向け製品の売上高は、1,651百万円（前年同四半期比57.6%減）となりました。

組み込み機器市場向けLSI製品

当第1四半期会計期間における組み込み機器市場は、中国をはじめとする新興国に向けた輸出の増加などを背景に、一部組み込み機器の製造動向において回復の兆しが見えてまいりました。当社の組み込み機器市場向けグラフィックスLSI製品は、上記要因等により各種組み込み機器の在庫調整が一巡したことなどを受けて、前年同四半期を上回る販売となりました。以上の結果、組み込み機器市場向け製品の売上高は、79百万円（前年同四半期比395.8%増）となりました。

その他

当社では、前記製品以外に開発支援環境等を開発、販売しております。これら開発支援環境等に係る売上高は、7百万円（前年同四半期比58.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べ2,282百万円減少となる12,895百万円となりました。この減少の主な要因は、配当金の支払いと法人税の納付等の支出による現金及び預金の減少であります。また、資産合計は、上記流動資産の減少を主な要因として、2,295百万円の減少となる13,554百万円となっております。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べ1,269百万円減少となる1,019百万円となりました。この減少の主な要因は、法人税の納付による未払法人税等の減少と当第1四半期会計期間末月の仕入高が前事業年度末月比で減少したことによる買掛金の減少によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度に比べ1,039百万円減少となる12,523百万円となりました。これは、主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益が128百万円となりましたが、法人税等の支払（1,130百万円）、売上債権の増加（442百万円）及び配当金の支払（1,030百万円）などにより、前事業年度末に比べて2,609百万円減少となる10,700百万円となりました。また、当第1四半期会計期間末における資金残高と前年同四半期会計期間末の資金残高9,921百万円との比較では、778百万円の増加となっております。この増加の要因は、前年同四半期会計期間末以降の事業活動から得られた資金の増加であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動により支出した資金は、1,576百万円となりました。これは主に、当第1四半期における税引前四半期純利益（128百万円）に対し、法人税等の支払（1,130百万円）や売上債権の増加（442百万円）及び仕入債務の減少（182百万円）、たな卸資産の減少（122百万円）等によるものであります。

また、前年同四半期会計期間における営業活動により支出した資金724百万円との比較では、852百万円の増加となっております。この増加の主な要因は、税引前四半期純利益の減少（1,606百万円）、売上債権の減少（983百万円）と仕入債務の減少（304百万円）等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動により支出した資金は、1百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（1百万円）によるものであります。

また、前年同四半期会計期間における投資活動により支出した資金194百万円との比較では、193百万円の減少となっております。この減少の主な要因は、有形固定資産取得額の減少（134百万円）、無形固定資産取得額の減少（58百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動により支出した資金は、1,030百万円となりました。これは主に、配当金の支払（1,030百万円）によるものであります。

また、前年同四半期会計期間における財務活動により支出した資金956百万円との比較では、74百万円の増加となっております。この増加の主な要因は、配当金支払額の増加（66百万円）であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者であることが望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、496百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成22年6月21日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における資金は、前事業年度末から2,609百万円減少となる10,700百万円となっております。この資金は、当第1四半期会計期間末における貸借対照表上の現金及び預金残高である6,700百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券（有価証券）での運用資金3,999百万円で構成されております。毎期、第1四半期会計期間におきましては、配当金の支払いや法人税等の支払いがあるため現金及び預金は減少する動きを示し、当第1四半期会計期間末における現金及び預金と有価証券の合計額に係る総資産構成比率は、前事業年度末に比べて5.0ポイント低下となる78.9%となっております。当第1四半期会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、当社が有する半導体設計技術を活かし、グラフィックスLSI製品をはじめとした各種LSIの製品化を事業の核とする研究開発型半導体メーカーであり、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げて実践しております。当社では、継続的成長のための重要な要素は高いレベルの技術水準の維持向上にあると捉えており、人材採用活動への注力と職場環境の向上に努めていく所存であります。

当社では、コア・コンピタンスである製品開発能力を存分に発揮し、現在の主たる市場である遊技機器市場に向けた製品の高付加価値化、多様化を進めるとともに組み込み機器市場を対象市場とすることによる製品投入市場の拡大を企図することにより、事業規模を拡大させ企業価値を向上させていくことが重要であると認識しております。

また、今後の事業規模拡大や対象市場の多様化を踏まえて、当社の事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,570,000	12,570,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	12,570,000	12,570,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月18日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,010
新株予約権の行使期間	平成19年6月19日から 平成23年6月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,010 資本組入額 2,505
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

平成19年6月19日から平成21年6月18日までは、割当数の2分の1まで権利を行使できます。

平成21年6月19日から平成23年6月18日までは、割当数の全てについて権利を行使できます。

2.新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	12,570,000	-	1,018	-	861

(6) 【大株主の状況】

1. 当第1四半期会計期間において、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び共同保有者5社から平成22年6月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー・アセット・ マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	151,400	1.20
モルガン・スタンレー・インベスト メント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	256,900	2.04
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	10,470	0.08
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナショナル・ ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	15,600	0.12
モルガン・スタンレー・インベスト メント・マネジメント・カンパニー	23 Church Street, #16-01 Capital Square, Singapore 049481	57,500	0.46

2. 当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年6月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	42,100	0.33
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	688,500	5.48

3. 当第1四半期会計期間後提出日までにおいて、フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年7月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	42,100	0.33
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	838,500	6.67

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 167,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 12,400,400	124,004	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	12,570,000	-	-
総株主の議決権	-	124,004	-

（注）完全議決権株式（その他）の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	167,700	-	167,700	1.33
計	-	167,700	-	167,700	1.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	3,590	3,130	3,060
最低（円）	2,926	2,661	2,778

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,700	9,309
売掛金	1,785	1,342
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	209	331
原材料及び貯蔵品	0	1
その他	198	192
流動資産合計	12,895	15,178
固定資産		
有形固定資産	229	239
無形固定資産	219	219
投資その他の資産	210	213
固定資産合計	659	672
資産合計	13,554	15,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	541	723
未払法人税等	56	1,155
その他	421	409
流動負債合計	1,019	2,288
固定負債		
資産除去債務	7	-
その他	5	-
固定負債合計	12	-
負債合計	1,031	2,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	11,225	12,262
自己株式	600	600
株主資本合計	12,505	13,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	20
評価・換算差額等合計	17	20
純資産合計	12,523	13,562
負債純資産合計	13,554	15,850

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	3,928	1,738
売上原価	1,579	801
売上総利益	2,348	937
販売費及び一般管理費	617	811
営業利益	1,731	125
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	1
雑収入	0	0
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
株式交付費	0	-
固定資産除却損	-	0
為替差損	0	-
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,735	130
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1
特別損失合計	-	1
税引前四半期純利益	1,735	128
法人税等	667	49
四半期純利益	1,067	79

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,735	128
減価償却費	63	54
長期前払費用償却額	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1
受取利息及び受取配当金	4	3
売上債権の増減額(は増加)	1,426	442
たな卸資産の増減額(は増加)	214	122
その他の流動資産の増減額(は増加)	0	5
仕入債務の増減額(は減少)	122	182
その他の流動負債の増減額(は減少)	346	62
未払消費税等の増減額(は減少)	46	60
その他	-	0
小計	407	449
利息及び配当金の受取額	4	3
法人税等の支払額	1,135	1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	724	1,576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	135	1
無形固定資産の取得による支出	58	-
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	194	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7	-
リース債務の返済による支出	-	0
配当金の支払額	963	1,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	956	1,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,874	2,609
現金及び現金同等物の期首残高	11,796	13,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,921	10,700

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は0百万円減少し、税引前四半期純利益は1百万円減少しております。なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の著しい変動はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 529百万円	有形固定資産の減価償却累計額 506百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 366百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 496百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 5,922百万円	現金及び預金勘定 6,700百万円
有価証券勘定 3,999百万円	有価証券勘定 3,999百万円
現金及び現金同等物 9,921百万円	現金及び現金同等物 10,700百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,570,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 167,748株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,116	90	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,009.73円	1株当たり純資産額	1,093.51円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,612.61円	1株当たり四半期純利益金額	6.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8,610.53円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注)1. 当社は、平成21年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は86.12円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は86.10円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,067	79
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,067	79
期中平均株式数(株)	123,976	12,402,252
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	29.90	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセルの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。